

専門部会まとめ（委員による課題提起と解決に向けた意見）

【第1節 家庭教育】

○家庭教育支援事業

- ・家庭教育講演会等について、内容の充実や参加者数の増加を図るため、今後も市P連等の他団体との連携を図ることが必要である。また、家庭教育セミナーにおいて、家庭教育ハンドブックの活用等を検討すること。

【第2節 少年教育】

○子ども未来づくり事業

- ・子ども未来づくりフォーラムについて、子ども達の取り組みの意識を高めるために、今後も一般市民やさらには関係する各団体への周知等を図りながら、全市的な取り組みとして、子ども達の発表を観覧する側の機運作りをさらに高めていく必要がある。

○放課後子ども教室

- ・CSとの連携を図るなど、より多くの、より幅広い層の活動する地域住民等の参画が得られるような仕組み作りを構築していく必要がある。

○学社融合推進事業（地域学校協働本部）

- ・「支援」から「連携・協働」を目指す新たな体制構築を図り、継続的な「地域学校協働活動」の実施を図るためにも、各地区のCSと社会教育の連携を図るべき。

○子ども会育成事業

- ・「地域の指導者やボランティアの不足」や「市単位ではなく子どもに身近な地域で取組の定着が必要」などの課題解決を図るため、保護者をはじめとする地域住民が、生活習慣や体験活動の大切さについて学び、特色ある取組として実践していくことが必要。また、子どもたちの「望ましい生活習慣」の定着に向けて、子ども会をはじめとする市P連・CS・学童保育C・放課後子ども教室等の多様な主体が連携し、学校・家庭・地域が一体となった取組の推進を図ることが重要である。

そのために行政は、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりが一層促進されるよう、市民の積極的な参画をサポートしていけるような取り組みが必要。

【第3節 青年教育】

○富良野市青少年表彰

- ・受賞者の職場長が受賞を知らなかったケースがある。表彰式出席者数の増加を図るためにも、受賞者の勤務先等への案内について検討すべき。

○富良野市成人式

- ・2022年4月から成人年齢の引き下げが施行されるため、本市の成人式の対象年齢について、社会教育委員等に意見聴取を行ないながら、令和2年度中には方向性を決定

することが望ましい。

【第7節 社会教育推進の基盤整備】

○社会教育委員会議

- ・学校教育サイドとの連携強化を図るためにも、教育委員と社会教育委員の情報交換の場を設けるべき。

【第10節 社会教育施設】

○博物館（特別展・企画展・巡回展や自然観察会の開催）

- ・小中学生の利用数や参加者が少ないことから、社会科見学の行程プログラムとする取り組みを増やしたり、出前授業などの形で対応したりすることが良いと思われる。

令和2年度富良野市社会教育推進計画
＝ 検 討 資 料 ＝

専門部会の意見集約

(社会教育委員による課題提起と解決に向けた意見など)

令和2年2月